



# 進路だより

福島県立いわき支援学校 進路指導部

第6号

令和3年1月15日発行

## 高等部2学年進路説明会

11月25日、高等部2学年進路説明会が行われました。高等部卒業後の生活をふまえて「進路決定までの流れ」、「卒業後の福祉サービス」、「就労アセスメント」等について、進路指導担当者から説明を行いました。

18歳（高等部3年生）になると、福祉サービス利用に関して「児童から成人のサービス利用に変わる」ために様々な手続きが必要になります。ここでは、2つのポイントをご紹介します。



### 福祉サービスの利用には、「サービス等利用計画」が必要です

サービス等利用計画とは、適切なサービスを受けられるようにするための計画書です。

この計画書をもとに、市はサービス支給の決定を審査しますので、卒業後、福祉サービスを利用するほか、在学中に放課後等デイサービスを使いたい場合などにも必ず必要になるものです。サービス等利用計画は、計画相談事業所と契約して作成してもらいます。契約できる計画相談事業所が見つからない場合は、保護者の方が作成（セルフプラン）することも可能です。



### B型事業所を利用する場合、在学中に就労アセスメントを行います

卒業後、就労継続支援B型事業所を利用する場合、各支援機関が継続的な就労支援をしていくために、就労アセスメント（客観的評価）を行うようになります。高等部3学年時に、学校行事として行っている産業現場等における実習とは別に、就労移行支援事業所にて5日間行い、作業能力や作業態度、社会生活力などについて評価していただきます。アセスメントの実施については、学校が取りまとめをしますが、契約等についてはご家庭で行っていただくようになります。

## 高等部進路講演会

高等部第2学年進路説明会終了後、「地域で生きる～グループホームや一人暮らしの生活について」をテーマに、高等部進路講演会を開催しました。

共同生活援助事業所シーズの須藤様には、グループホームでの生活について、入居している方の一日の過ごし方や収支等の映像を交えながら説明をしていただき、日常生活の経験が大切であることや自分で生きる道を決めていけるようにすることが大切であると学ぶことができました。

いわき障害者就業・生活支援センターの蛭田様には、自立に向けて今からできることについて、障害基礎年金や財産管理等の具体的な説明をしていただき、自宅ですることを本人の役割として行うことが、将来の生活にもつながっているということを知ることができました。今後の学校生活や家庭生活で生かしていきたいと思っております。

